新庁舎建設検討結果まとまる

市議会・市民検討委員会からの報告書が、市長へ提出されました

市では、平成18年度からの新庁舎建設工事に向けて、基本計画の策定作業を進めています。基本計画を策定するうえで様々なご意見等をいただくため、市議会ならびに市民検討委員会に、昨年策定しました「福生市新庁舎建設基本構想」に基づき検討をお願いしてきました。

この度、それぞれの検討結果報告書がまとまりましたのでお知らせします。なお、全文につきましては、市のホームページに掲載してあります。また、印刷物をご希望の方は総務課管財係までご連絡ください。

（市議会）庁舎建設特別委員会検討結果報告書

市議会では、「庁舎建設特別委員会」を平成14年3月に設置、現在まで21回開催し、基本構想の策定をはじめ新庁舎建設に関し検討を重ねてきました。

今回の報告書は基本計画策定に向け、委員会として、基本方針に沿って4回の検討と2回の先進市視察を実施しました。また、議会棟については、議会運営委員会に検討を一任し4回の検討と近隣市2か所を含め3回の視察を行い、その後連合審査会を開催し、その検討結果を庁舎建設特別委員会の検討結果に盛り込み、9月3日に「庁舎建設特別委員会検討結果報告書」として市長に提出いたしました。

【報告書内容】抜粋

〔基本方針1〕

■市民を守る防災拠点の整備

①情報を的確に収集・把握できる機器や、安価でかつ汎用性のある防災システム
②市民情報の保護を大前提とした集まりやすい建物
③緊急時に転用できる会議室
④防災本部としての議場活用
⑤平面駐車場をできるだけ多く整備するのと同時に、立体部分を活用した避難場所
⑥災害対策本部用の備品・食料品等の確保
⑦議場施設等
▼議場のスペースをできる限り確保▼傍聴席（バリアフリー・聴覚障害者席、報道席等）は可能な限り多数確保▼対面方式を取り入れる▼大型委員会室（全員協議会用）と中型委員会室を設ける

〔基本方針2〕

■市民サービスと機能の充実

①安心感を持てるフロアマネジャーを配置した総合窓口
②施設と設備とともに職員の心のバリアフリー
③車両のスペースを充分に取り利用しやすい駐車場

〔基本方針3〕

■簡素で効率的、経済的な庁舎

①建物の材質・備品などの総合的費用検討
②費用対効果を確保した自然環境の利用
③維持管理しやすい機器の配置と日常管理の改善
④可動式間仕切りによるスペースや、来庁者の動線の確保による利便性の向上
⑤壁面の有効利用

〔基本方針4〕

■合併後にも利用可能な庁舎

①あらゆる変化に対応できるフロアーづくり

「新庁舎建設市民検討委員会」検討結果報告書

公募市民、団体推薦市民、学識経験者からなる20名の新庁舎建設市民検討委員会において、5月から8月にかけて6回の検討委員会と見学会が開催されました。

基本構想で定められた4つの基本方針に基づき6つのテーマを設定し、検討を重ねていただきまして、8月21日に「福生市新庁舎建設市民検討委員会検討結果報告書」として市長に提出されました。

【報告書内容】抜粋

■市民活動の場としての開かれた庁舎

①市民が気軽に訪れたくなる魅力ある庁舎
②市民が有効に利用できる庁舎・議会
③市民の自主的な活動を支える場としての庁舎

■設計、建設、運用段階での市民参加

①市民参加によりつくりあげる新庁舎

■ユニバーサルデザインの実現

①すべての人のユニバーサルな利用を促す新庁舎

■周辺環境への貢献と市民空間の実現

①計画敷地内の樹木への配慮
②公園や広場のように市民が憩える場所の創出
③駐車場の利便性と景観形成の両立
④公用車駐車場敷地の有効利用

■市庁舎の機能変化への対応

①庁舎機能と市民機能の一体性による将来変化への対応
②地域の財産としてのパブリックスペースが持つ将来性

■市民を守る防災拠点としての市庁舎

①市民が頼れる防災本部の拠点整備
②非常時に転用できる庁舎機能

※新庁舎建設基本計画の内容については広報ふっさ10月15日号に掲載する予定です。問合せ総務課管財係

ご利用ください市民総合相談

日時 10月20日(水)午後1時30分～4時30分　場所 商工会館会議室

暮らしの中で起こるいろいろな悩みごとや、お困りになっていることについて、経験豊かな専門の相談委員が、助言や紹介を行います。どの相談も無料です。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

▼**行政相談**（行政相談委員）
国、公庫、公団などの仕事に関する苦情や要望など。

▼**人権身の上相談**（人権擁護委員）
不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など。

▼**法律相談**（弁護士）
不動産の相続、離婚、金銭貸借問題などの民事問題全般に関すること（予約制）
※10月14日(木)から相談時間の予約を受け付けます。

▼**交通事故相談**（東京都交通事故相談員）
示談や損害賠償など交通事故全般に関すること（予約もできます。）

▼**税務相談**（税理士）
所得税や相続税、贈与税など税務全般に関すること（予約もできます。）

▼**市政相談**（市職員）
市政についての苦情、要望など。

問合せ 秘書広報課市民相談係

ご存じですか10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です

国や公社・公団などが行っている仕事について「説明に納得ができない」「処理が間違っている」などの苦情や要望がありましたら「行政相談委員」にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談委員 森田進氏☎551・1505

なお、10月を除く毎月第1水曜日午後1時30分から4時30分まで、商工会館2階会議室でも相談を受け付けています。ご利用ください。

このほか、総務省東京行政評価事務所の「行政苦情110番」☎03・3363・1100、FAX03・5331・1761、東京総合行政相談所（西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日）☎03・3987・0229でも相談を受け付けています。

問合せ 秘書広報課市民相談係

「2004年ふれあい写真コンテスト」作品募集

「考えてみませんか　身近なことから人権を」家族や友達などとのほほえましいふれあいの場面、家庭や地域、職場での楽しい交歓の場面などをテーマにした「ふれあい」の写真を募集します。

サイズ カラーまたは白黒プリントキャビネ以上ワイド四つ切りまで。

申込み 10月31日までに（※当日消印有効）〒192-0364東京都八王子市南大沢2丁目27フレスコ南大沢東京法務局八王子支局内　多摩西人権擁護委員協議会「ふれあい写真コンテスト」係（☎0426・70・6240）へ。

※応募用紙は、市役所1階ロビーにあります。

10月から市の組織が一部変わります

市は、10月1日付けで、今まで総務部にあった秘書広報課を企画財政部に移しました。

組織改正の主な目的

市の総合的なまちづくりなどを担う企画財政部に、市民の皆さんの声をお聞きするなどの広報、広聴や重要な課題に関連する渉外などを担当する秘書広報課を配置することにより、効率的な行政運営と市民参画によるまちづくりの推進を図ります。

問合せ 企画調整課企画調整担当